

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト実施方針(2021～2023 年度)

1 目的

町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト(以下「プロジェクト」という。)は、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活することを支援するために、在宅療養の普及、医療と介護をはじめとした多職種連携の促進等を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指すものとする。

2 2020 年度までの取り組み

2013 年 10 月に医療・介護事業者及び行政で構成する「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会(以下「町プロ協議会」という。)を発足し、介護保険法に規定する包括的支援事業の一つである「在宅医療・介護連携推進事業」について、厚生労働省が示す「8 つの事業項目」に沿って、別紙のとおり取り組みを行った。※別紙 1 参照

また、2020 年 4 月には地域における在宅医療・介護連携をさらに促進するため、13 ヶ所目の地域包括支援センターとして、医療と介護の連携支援センターを開設した。医療と介護の連携支援センターでは、12 の高齢者支援センターが実施する在宅医療・介護連携推進事業の後方支援や医療と介護の専門職からの相談対応等を行うことにより、地域での課題解決を効率的に行う。また、市内全域の在宅医療・介護連携に係る情報を集約し、課題を整理し、本プロジェクトに繋げる等、地域からのボトムアップによる政策形成の仕組みを構築する。

3 2021 年度～2023 年度に実施する取り組み

2018 年度に当プロジェクトの目標を(1)在宅医療の充実、(2)医療・介護連携のための仕組みづくり、(3)多職種連携に必要な知識・技能等の習得、(4)在宅療養に係る市民への普及啓発の4つとした。2021 年度からは、(5)感染症対策等非常時の体制整備を加え、5つの目標に向かって取り組むものとする。

また、本プロジェクトの内容を定期的に振り返り、より効果的な取組につなげるため、目標値の設定や効果の検証方法について検討を行う。

各目標に沿って以下のとおり取り組みを実施する。

(1)在宅医療の充実

町田市の在宅医療の需要は今後増加することが見込まれており、東京都の試算では

2017 年度に比べて、2020 年度は 73 人増え、2025 年度には 234 人増えるとしている。これらの需要に対応できるよう、地域の医療・介護関係者の協力のもと、在宅医療の充実に向けた体制づくりを進める。

①救急医療情報キットの活用

救急搬送時により効果的に活用できるよう内容の見直しを行うとともに、市民に対して普及を行う。

②地域の医療・介護サービス資源情報の共有化

市内の医療・介護資源をリスト・マップ化した「医療と介護の資源マップ」の活用を促進する。

(2) 医療・介護連携のための仕組みづくり

高齢者の在宅療養を支援するにあたり、医療と介護の関係者が効率的・効果的に連携するための取り組みを進める。

①地域の医療・介護サービス資源情報の共有化((1)の③再掲)

②Dr. Linkの活用

2017 年4月から運用している、医師がケアマネジャーから相談・連絡を受けることのできる時間をリスト化した「Dr. Link」について、活用を促進する。

③医療と介護の連携支援センターの運営

医療と介護の連携支援センターでは、2020 年度(2020 年 12 月末時点)で¹716 件の相談対応を行い、うち 505 件が医療と介護の専門職からであった。

2021 年度も引き続き、当該センターの周知を図り、各書ン問職からの相談への対応及び、地域ケア会議を通じ、地域ごとの医療と介護連携に関する課題を把握し解決を目指すとともに他地域への展開を行う。また、医療・介護保険制度の理解を深めるため、現場で実務を行う医療職や介護・福祉職に対し研修等を実施する。

④入退院支援における医療・介護連携の仕組みの構築

高齢者が病院に入院してから、退院し在宅生活に戻るまでの間、病院と在宅の支援者が円滑に情報共有を行うため、ケアマネサマリー及び退院調整シートの更なる活用を行う。また、ケアマネサマリーについては、入院時だけでなく、外来受診時における活用も促進する。

¹ 2019 年度連携支援センター190 件（うち 174 件が医療と介護の専門職からの相談）

⑤町プロの取り組みの発信

医療・介護関係者が町プロの活動や在宅医療・介護連携に必要な情報を共有するため、連携ツールや地域ケア推進会議、各種研修等の情報を掲載したポータルサイトを運営する。

(3)多職種連携に必要な知識・技能等の習得

国の制度改正等、社会状況の変化に迅速に対応するとともに、多職種間の相互の理解を深めるため、医療・介護関係者の知識の習得、能力の向上を図る。

①多職種連携研修の実施

医療・介護制度の改廃等の情報や知識、連携に伴う必要な技能・知識を習得するため、多職種連携研修を実施する。

②医療勉強会の実施

(4)在宅療養に係る市民への普及啓発

市民が在宅療養に係る町田市の取り組みについて理解を深め、サービスを適切に利用していただけるよう、プロジェクトの普及啓発を促進する。

①市民向け啓発講座等の実施

在宅療養に係る知識や、町田市の取り組みの理解を深めていただくため、市民向け講座を実施する。

②シンボルマーク等を活用したプロジェクトの広報

町プロ協議会参画団体の連携強化、市民に対するプロジェクトの理解促進等を目的に2018年度に作成したシンボルマークのほか市民向けガイドブック等、プロジェクトの成果物を活用し、市民に対しプロジェクトの広報活動を促進する。

(5)感染症対策等非常時の体制整備

感染症の蔓延や災害の発生等非常時においても、在宅で療養する高齢者の生活を支えるため、必要な知識の習得や各専門職団体で作成するガイドラインの共有等を行う。

4 工程表

別紙2 参照

5 推進体制

個々のプロジェクトの内容については、町プロ協議会で協議の上、決定する。

町プロ協議会に参画する職能団体は、協議の結果を踏まえ、必要な事項を推進する。

6 その他

本方針は、法改正や状況変化等に応じて柔軟に対応できるよう、毎年度、町プロ協議会で協議において協議し、当該年度を含めた3カ年の方針として、作成するものとする。